

当院の医療DX推進体制について

医療DX推進体制（電子的診療情報連携体制）に関する掲示

- 当院では、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、質の高い医療を提供するために以下の体制を整備しています。
- オンライン請求の実施：医療費の請求をオンラインで行っています。
- オンライン資格確認の導入：マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）によるオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 診療情報の閲覧・活用：オンライン資格確認から得た患者様の診療情報（受診履歴、薬剤情報、特定健診情報など）を、診察室等で歯科医師が閲覧・活用できる体制を整え、質の高い医療の提供に努めています。
- マイナ保険証の利用促進：医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう、マイナ保険証の利用促進に取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行体制：電子処方箋を発行する体制を整備し、運用しています。
- 電子カルテ情報共有サービスの活用：現在、電子カルテ情報共有サービスの導入に向けた体制を整備中（準備中）です。

医療情報取得加算に関する掲示

- 当院は、オンライン資格確認を行う体制を有している「電子的診療情報連携体制」の届出医療機関です。
- 当院を受診された患者様に対し、受診履歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- 質の高い医療の提供のため、マイナ保険証の持参および利用にご協力をお願いいたします。

詳細は厚生労働省のwebサイトをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/iryoudx.html>